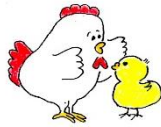


平成30年11月15日発行

	<h1>ほうごく</h1> 第6号	簡易会報 発行/事務局 奈良市菅原町680-1 0 理事長 増田 政章
---	-------------------	---

ご挨拶



理事長 増田 政章

最近、マスコミ等で、相続が争続にならないうちに、「早めに遺言を書きましょう」という声を耳にしたり、文章が目に入ります。また、遺言も書かずに、認知症になってしまう親が多いと聞きます。一体全体、どうしてでしょうかと不思議に思います。

「うちの子供たちはそんな相続でケンカなんかしないよ」とか、「遺言書くほど財産なんて、ないから」とか、もっとすごいのが、「おれが先に死んだら、カミさんがなんとかしてくれるから」とか……。先日、ある会合に出席した時の、私より年配のオトコ達の会話です。とにかく、今のうちに、相続のことを考えてみてくださいと、弁護士の肩書のある名刺を渡したら、そんなのいらないと返還したオトコもいました。

いま、日本の裁判所は相続の調停・裁判で大変です。この世で相続の手当てをしない旅立った親はあの世(?)で何を感じていますでしょうか?旅立は、全てのものを手放すことです。そのままに放置して逝くことは、手放さず、自分の財産(?) (執着) を持参することになります。自分に執着しているのか、家族とのコミュニケーションがないのか、面倒くさいのか、放置する理由はそれぞれにおいて異なるでしょう。

人生、100年の時代です。ほとんどの高齢者は、100歳まで長生きはしたくないと言います。家族(他者)に迷惑をかけたくないからというのが理由です。本当でしょうか。長生きすると、迷惑をかけるのが当たり前です。それをどう理解するかです。赤ちゃんは生まれてから、オムツをしてずっと迷惑をかけて生きています。赤ちゃんに誰か文句を言う人がいますか。赤ちゃんの笑顔に感謝するからです。高齢者もオムツをして迷惑をかけて生きていきます。同じではないですか。生きていくか、死んでいくかの違いです。いままで、一生懸命に生きてきたので、ありがとうという、感謝の気持ちで旅立ちのお手伝いをするのがこの「ほうごく」の設立の趣旨です。

おやじやおふくろとのコミュニケーションが大切です。コミュニケーションをとるに

はどうしたら良いのでしょうか。皆さんで考えてみませんか。そのアイデアを発信していきましょう。幸い「ほうごく」には、シニアアドバイザーの資格を持っている会員がいます。一つの案ですが、「おれ（父）は、今、これだけの財産がある。お前（子）に全部まかせるから、これから、面倒みろ！」というのはいかがですか。これは民事信託（いわゆる家族信託）です。最近、認知症の人たちとの出会いで実感するところです。認知症になる前に、すこしだけ考えてみたいのです。今、65歳以上の高齢者の7人に1人が認知症です。さて、つぎは誰の番ですか？

役員構成（平成30年4月1日～平成32年3月31日）

理事長	増田 政章	監事	田坂 良則		
理事	増田佳緒理	國分 圭子	上農 一美	村上エミ子	
		三尾 伸吾	木田 集	野田 成	

平成30年度 NPO法人 ほうごく 総会・研修会開催報告

平成30年度NPO法人「ほうごく」総会・研修会が、5月13日（日）13時～17時、東大阪市にある近畿大学本校のEキャンパスC館・法学部教室で開催されました。

先ず、司会者より本会の会員総数75名（5月13日現在）、出席者は本人出席（15名）及び委任状（37通）を含めて52名であり、本総会は定款の要件の定足数（会員の3分の1）を満たし成立した旨の報告が行われました。最初に理事長の挨拶がありました。審議に入るまえに、平成30年度総会は会員である三尾伸吾さんを議長に選任しました。書記は増田佳緒理さん、議事録署名者は関本典子さん、渡辺正さんが理事長より指名されました。



総会（13:00）

I 報告事項 平成29年度事業報告 平成29年度収支報告
平成30年度事業計画(案) 平成30年度収支予算(案)

Ⅱ 審議事項 役員改選の件

お一人様ケア（アンケート集計からの問題について）

その他第二部

講演会（14：00）

「仏教の話し」

講師・遍満寺 河野 清麿

講演者は、大阪市西淀川区姫島4-8-1に所在する 浄土真宗 遍満寺 住職 河野清麿師です。

やさしい風ぼうのお坊さん。第一声、「皆さん、死んだらどこへ行くと思いますか」。会員一人ひとりに質問です。「天国です」、「あの世です」、「浄土です」・・・という回答。参加している中にクリスチャンはいないのですが、「天国」という答え。大爆笑。こんな会話の内に、講演が始まりました。

皆に平等にやってくる「死」や日常の仏教（仏様）とのかかわりあい、対話をしながら楽しく、やさしく説いていただきました。感謝。

「お一人様のケア」を目的とする「ほうごく」の趣旨にマッチしたお話でした。こんなお坊さんに、最期のお世話になれたら幸せという思いが残りました。機会があれば、また講演をお願いしたいです。

これからの「ほうごく」の活動、お一人様の終活のお手伝いをさせていただくことを約束していただきました。一番の収穫でした。

講演後の懇親会にも参加していただき、会員とのコミュニケーションとれました。「ほうごく」の益々の発展を祈願していただきました。深謝。



研修会 (15:30)

I 「お一人様の財産と民事信託」

講師・増田 佳緒理 会員

1. 民事信託 (家族信託) について

民事信託 (家族信託) とは、委託者が自分の持っている財産を信頼できる人「受託者」に託して、受託者によって管理された財産や運用益を受益者に渡すという目的を達成する方法である。従来、財産を守るためには成年後見制度、遺すためには遺言や相続が一般的であったが、これらの制度では解決できない問題があり、この問題を解決するために生まれたのが民事信託である。

民事信託を行うためには、委託者と受託者が信託目的を決め、信託財産の管理処分方法と受益者を決めて契約締結する信託契約が一般的である。

2. 民事信託を行うべきメリット

- (1) 通常遺言では対応できない細かい要望に対応可能
- (2) 成年後見では対応できない財産管理の要望に対応可能
- (3) 不動産の共有に伴うリスクの回避
- (4) 委託者の意思が100%受け継がれる

(5) 複数回の連続信託が可能

3. 事例

※ ほうごくでは、受託者になり財産の管理・運用を行うこと、または、家族・親族間での民事信託契約を結ぶお手伝いもいたします。興味のある方は、ほうごく会員までご連絡ください。



Ⅱ 「民法改

講師・増田 政章 会

員

初めに、民法の債権法が改正されたことを報告します。この改正に伴い、商法も改正される点があります。その主たる事項を示します。特に、注目すべき点は、約款に関する規定が設けられたということです。約款については、法律でもないのに、なぜ、裁判所は企業が作成した約款に基づいて裁判をするのかという問題を解決しました。



(一) 約款

定型約款はどのような条件があれば、契約の内容になるか（民法548条の2）、相手方と個別の合意がなくとも、その内容を変更できるか（民法548条の4）および定型約款が表示されなかった場合に、どのような効果は発生するか（民法548条の3）などについて規定しています。

(二) 保証人の保護

(1) 極度額の定めのない個人の根保証契約は無効になる。

個人が根保証契約を締結する場合、保証人が支払いの責任を負う金額の上限となる極度額を定めなければ、保証契約は無効になる。

(2) 公証人による保証意思確認の手続をとらなければならない。

個人が事業融資の保証人になろうとする場合に、公証人による保証意思確認の手続き（保証意思説明公正証書の作成）をとらなければならない。これは、代理人に依頼することはできず、あくまで保証人になろうとする者本人が公証人の面前で保証意思を述べなければならない。

(三) 法定利率

契約の当事者間で、貸金等の利率や遅延損害金に関する合意がない場合に適用される法定利率は、年3%である。法定利率が市中の金利動向と懸け離れたものにならないようにするためのものである。

(四) 消効消滅

消滅時効期間を原則5年とし、債権者が、自分が権利を行使することを知らなかったときには、権利を行使することができる時から10年になります。

終わりに

改正民法は、2020年から施行されます。実務は、今、準備中です。明治時代の発想が、現代風になるのでしょうか。

総会時懇親会開催報告

総会・研修会終了後、難波「月日亭」にて18時より懇親会が開催され19名の方に参加していただき交流と懇親の輪を広げることができました。



卒業記念日帰りバス旅行報告

大好評ほうごく「卒業記念日帰りバス旅行」を企画しました。

平成30年3月25日(日)上本町ハイハイ北側8時20分、ほうごく会員、増田会、その家族、18名集合し、貸切バスにて「城下町出石」旅行をしました。ほうごく会員の大西章夫さん、日置大介さんが卒業されました。宗鏡寺他(辰鼓楼・酒蔵・出石・永楽館)散策 昼食は「ドライブイン出石」にて名物の出石蕎麦をいただきました。道中バス車内では増田先生を囲んで楽しくお話して盛り上がりました。



交流会&イベント

《上農会員の料理教室&江頭会員ミニギターライブ》

平成29年11月3日(祝) 11時30分～、田坂会員のマンション「ほうごく菖蒲池分室」にて開催いたしました。増田先生の故郷・北海道で育ったジャガイモ・里芋を使って料理しました。江頭会員のギターを聴きながら美味しくいただきました。



《奈良・伏見まつり》

平成29年11月11日(土) 10時～12時 伏見小学校の運動場にて、屋台「タマゴドック・ココア」の販売、江頭会員のギター演奏、無料法律相談を行いました。タマゴドックは大好評で350個完売しました。



《ほうごく忘年会》

平成29年11月26日(日) 18時～21時 上本町ハイハイタウン「杯杯天山閣」にて忘年会を行いました。各自500円相当のプレゼントを持ち込んで、プレゼント交換をしました。25名の参加で楽しい時間をありがとうございました。



一口集(会員からのお便り)

「行政書士事務所開設の雑感」

山尾 茂 会員

和歌山市役所を退職して行政書士事務所をひらいた。法律が必要だったので、近畿大学通信教育部法学部で科目履修生として4年で100単位以上取得した。合格するに越したことはないが、法律知識がレベルアップして、行政書士として適切なアドバイスができたらと思って資格試験も受験した。



私は思春期に人権問題で悩んで挫折した。自分の悩みを解決するために人間平等という人権意識を確立して挫折を突破した。私が今あるのは挫折があったからであると思う。今絶好調である。

仕事とか社会生活で「相手を認めて一生懸命生きる」「天命」「人を相手にせず天を相手にする」「罪を憎んで人を憎まず」「自然体」「人と合う合わないは理屈ではない」「白(味方)にできなくても黒(敵)にする必要がなく灰色(味方でも敵でもない)にする方法もある。」「納得できる生き方をする」「敬天愛人」等の言葉を認識して自分を磨いて人権意識を確立し挫折を乗り越えた。

行政書士事務所できれず相談をしている。お話を聴いて、悩んでいる人とか苦しんでいる人から社会の指導者までアドバイスできたらと思う。もちろん法律相談にも応じている。増田先生と同じようにスピリチュアルケア師を得て、緩和ケアとか対人援助もしたい。

その人の歴史を見ればその人の未来を読めるという。

行政書士事務所できれず相談を通じて、挫折した人々が住みやすい世の中を作るために自分の経験を活かして自分を磨き、社会に貢献することが私の天命かもしれない。

☆☆

「ありがとう、わが村祭り」

江頭 千治 会員

平成最後の南河内・錦織神社秋季大祭を無事終了することが出来ました。

子供の頃から、他の地区とはまた違った「南河内の秋祭」、その中でも「おらが秋祭が一番じゃい！」と意気込んで、太鼓を叩き、歌を歌い、あと3ヶ月で61歳というところまでやっているなんて、考えたこともなかった。

一時離れたこともあったけど、子供を連れて父親のやっていた祭を見せることで再び火が点いて、また「横しゃくり」の肩に食い込む横杵の丸太の木の香りを心地よく思いながら「チョーサージャー」「ヨッサイコーラー」というこの地区独特の掛け声に合わせて汗を滴らせ、また音頭を取るために、おらが村・宮甲田自慢の大太鼓を体をぶつけるように力を込めて叩き、ひたすら「地べた」だけを見て前綱を握って懸命に走って坂道を登り…



気がつけば息子も青年団の法被を纏い、そして卒業して去年からは同じOB会「宮若会」の法被を着てともに合図を送りながら、時には大太鼓・小太鼓を「親子太鼓」として、特に本年度は宮入り・宮出しともに「父・大太鼓、子・小太鼓」としてさせてもらったことは、感無量なものがある。

わが町でも屈指の「祭馬鹿」であった四つ後輩だった同志は今年「遺影」として「参加」、彼の家の前では地車を停めて彼の好きだった歌を歌う間、力と心を込めて太鼓を叩き、走馬灯のように蘇る彼のことを振り返りながら、汗とそれ以上の涙を迸らせた。

小さい頃から「金魚のフン」の如くついて回っていた三人の「にいちゃん」が町会三役、とりわけ厳しく、それ以上に暖かくOB会に招き入れてくれた「にいちゃん」が総括責任者であった今年こそ、私にとっても最高の「引き際」として臨んだ、平成最後の秋祭…。



やり切ったあとは、いつもの「虚脱感」ではなく、やり切った充実感で、終了翌日である本日は目が覚めた。

一足違う、わが町の「だんじり祭」、いわば亡き母の味と同じく、私自身にとっては生涯一番の「だんじり祭」として、自信を持って語り継いでいくのだろう。

ありがとう、わが村祭り、宮甲田。で、何事もなかったかのように、時間は常に進んでいく、幕が降りることは永遠になく、たとえ自分が燃え尽きてしまっても、仲間の中で永遠に生き続ける。

「奈良・伏見まつり」

増田 佳緒理 会員

平成30年11月3日(土)10時～「伏見小学校運動場」にて伏見まつりが開催されました。今年度もほうごくは「ホットドッグ・ココア・ギター演奏・法律相談」の屋台をだしました。お手伝いに来ていただいた皆様、お疲れ様でした。おかげさまで、ホットドッグ350個、飲み物350杯が売れました。ありがとうございました。今年初めてホットドッグを売りましたが、保健所の指導により「物をはさむ」というのが問題らしく、来年は又、何を販売するか考えなくてはなりません。皆様、良いアイデアお待ちしております。



ほうごく「料理教室」平成 29 年 11 月 3 日

上農 一美 会員

①増田先生のジャガイモ「じゃがいもポタージュ」

《材料》

じゃがいも・・・中2個
たまねぎ・・・1/2個
水・・・・・・・・300cc
牛乳・・・・・・・・180cc
生クリーム・・・・20cc
チキンコンソメ・・・1個
バター・・・・・・・・10g
塩こしょう・・・・少々
クルトン



作り方

- ①たまねぎは薄くスライス、鍋にバターでしんなりと炒め水とチキンコンソメで煮込む。
- ②じゃがいもは皮をむいて小さく切ってラップしてレンジで3分チンする。
- ③②のじゃがいもを①の鍋に入れて10分くらい煮込む。
- ④じゃがいも・たまねぎが柔らかくなったなら火を止め牛乳をいれブレンダーでかくはん。
- ⑤再び温め、塩こしょうで味を調え盛り付け、生クリームとクルトンを飾る。



②増田先生の里いも&じゃがいも「里芋の和風サラダ」

《材料》

里芋・・・・・・・・・・・・ } 合わせて約 600g
じゃがいも・・・・・・・・

レッドたまねぎ・・ 1/2個

玉子・・・・・・・・・・・・ 3個

人参・・・・・・・・・・・・ 1/3本

きゅうり・・・・・・・・ 1/2本

ベーコン・・・・・・・・ 50g

レタス・プチトマト

みそ・・・・・・・・・・・・ 大さじ1

マヨネーズ・・・・・・・・ 大さじ5

塩こしょう・・・・・・・・ 少々

削りぶし



作り方

①じゃがいもは皮をむいて2cmの角切り、人参は1cmの角切り、里芋は皮に包丁を入れておく。レッドたまねぎはスライスして水にさらす。きゅうりは種を取って1.5cmの角切りにして軽く塩をする。ベーコンは刻み、玉子はゆでて刻む。

みそとマヨネーズはよく混ぜておく。

②じゃがいもはひたひたの水から茹で沸騰して5分たったら人参くわえもう5分茹でる。柔らかくなったら湯を捨て、火にかけ水分を飛ばす。焦がさないよう。冷ます。

③里芋も別の鍋で水から15分ほど茹で、サッとくしが通ったら火から下ろし冷まして皮をむいて、1cm角に切り②のじゃがいもに混ぜる。

③じゃがいも・人参・里芋が混ざったものに軽く塩こしょう、ゆで玉子の刻んだもの、刻んだベーコン、水分をよく切ってしぼったレッドたまねぎ、水分をとったきゅうりに、みそ入りマヨネーズで和えて、レタスをひいた器に盛り付ける。かつお削りぶしを天盛りする。



いろいろ募集

ほうごく会員相互の絆・親睦を深めるため、いろんな係りを募集しています。例えば日帰り研修として、美術館や博物館、工場の見学。レクリエーションとして、ハイキングやウォーキング。食事会・呑み会。カラオケ etc・・・。ぜひ何か企画して声を上げてください。



会報の原稿も募集しています。一言から400文字程度、写真等もあれば送ってください。原稿の内容は自己紹介・近況報告・ほうごくについてなど何でも結構です。

上農パソコンアドレス qq7x5xgb9@extra.ocn.ne.jp

交流会などの予定

◎秋の酒蔵祭

平成30年11月23日(日) 10時～ 「北庄司酒造店」

大阪府泉佐野市日根野3173

JR 阪和線「日根野」駅から徒歩約15分

10時前に現地の正面入口に集合 (JR 天王寺発 8:43→JR 日根野 9:17)

◎ほうごく新年会

平成31年 2月3日(日) 18時～ 会場未定

会費：5,000円

※ 参加ご希望の方は上農会員まで連絡ください。090-9989-0602

このような開催スケジュールは、ほうごくホームページで連絡しています。ホームページで情報交換や意見交換ができます。また近況報告なども書き込んで下さい。ホームページは、杜 会員が作ってくれました。

ほうごくホームページ <http://npo-hougoku.org/> (パスワード hougoku 23121)

第15回 秋の酒蔵祭



佳い酒を少しずつ
泉佐野の地酒
酒蔵の郷

日時 2018年11月23日(金・祝)
10:00~16:00 ※雨天決行

場所 北庄司酒造 泉佐野市日根野 3173
(JR 阪和線「日根野」駅から徒歩約15分)



ホームページと
Facebookページで
新着情報更新中!

とれたて泉州食材、限定酒、楽しいイベントでお楽しみください!

今年も無事に酒造りができたことに感謝をこめて...
できたての新酒片手に、地元泉州の名産たる生産者・販売店・飲食店が自信を持ってご提供する「泉州もん」を是非お楽しみ下さい。
もちろんご家族連れにも楽しんでいただけます!
酒蔵2階「高しゅっもーん」や屋外ステージでは、イベントが盛りだくさん♪皆様のお越しを成人一円、お待ちしております。

おいしい \ 地産地消 / とれたて泉州食材を使った屋台。しぼりたての新酒とどうぞ!

泉州いっぱい

約25店

利き酒セット 500円
新酒各種 250円より
数量限定! 女将の特製おでん
農家直送! 新鮮お野菜
地元食材のフレンチ・イタリアン
泉州お土産と酒の肴 各種
屋台について詳しくは→ www.kitashouji.jp

たのしい \ お酒を片手に! / 酒蔵2階は広々しい音楽ホール。美味しいお料理とお酒とご一緒に!

イベントいっぱい

鏡開き&ふるまい酒 10:30~<屋外ステージ>
※なくなり次第終了となります
鏡開きに話題のイヌナギン登場!

“泉州もん”ステージ

- [ハワイアンフラ]
 - Laule'a(ラウレア)
 - Hau'oli Luana(ハウオリ ルアナ)
 - Na Lei Lanakila(ナレイ ラナキラ)
- [和太鼓演奏]
 - 清光会 和太鼓 節
 - 泉州ジャズセッション会
- [ゴスペル&コーラス]
 - なごみゴスペルコーラスチーム
- [ジャズバンド]
 - 泉州☆ジャズパラダイスオーケストラ
- [ジャズ]
 - 【よさこい】
 - 六花(りっか)
 - 彩晴(さいこ)

北庄司酒造からのお願い

酒蔵祭開催時は、駐車スペースをご用意しておりません。お車でのご来場はご遠慮ください。運転をされる方や未成年者の飲酒は固くお断り致します。

「全国新酒鑑評会」2年連続金賞受賞

北庄司酒造店

〒598-0021
大阪府泉佐野市日根野 3173
TEL 072-468-0850 FAX 072-467-2455
<http://www.kitashouji.jp>



利き酒セット **100円OFF**
500円 → 400円
※お一人様1回限り

下記に必要事項をご記入の上、ご持参ください。
今後の酒蔵祭やお得な情報をお送りさせていただきます。

氏名:
TEL:
メール:
住所:

ほうごくグループラインのお願い

スマートフォン、パソコンをお使いの方はぜひ「ほうごくグループライン」にお入りください。ラインに登録してもよい方はご連絡ください。無料アプリです。会員の情報交換、近況報告、催しの連絡、写真も送ることができ大変便利です。



編集後記

皆様、いかがお過ごしでしょうか。2018年は猛暑、地震、台風と自然災害が続きました。被害に遭われました方に心からお見舞い申し上げます。

大自然の力に人間は勝てないこと、でも人は仲間がいれば強く生きれることをつくづく感じました。

会報「ほうごく」はこれからも会員の皆さんで作っていきたいと思います。

ご意見、アイデアをお待ちしています。

会報編集委員 上農 一美

◆年会費の送金についてお願い

30年度の会費納入をお願い致します。

「年会費」 定款 附則6 年会費5000円

「納入方法」

- ① 振替口座・番号：特定非営利活動法人ほうごく・00970-1-171300
- ② 銀行振込：ゆうちょ銀行・総合口座・トクヒハウゴク 番号・24088861

